



「遺言の日」記念 遺言・相続に関する

無料電話法律相談会



開催日時 4月14日(金) 午前10時～午後4時まで

松江(10時～16時)

☎ 0852-20-6955

益田(13時～16時)

☎ 0856-31-1565

お近くの電話番号までお掛けください。

島根の弁護士が電話で相談に応じます！お気軽にご相談ください。

(予約不要 ※別途、通話料がかかります。)

4月15日を中心に、全国の弁護士会で法律相談や記念講演が行われる予定です。

他県での実施状況については日本弁護士連合会のHPをご覧ください。

遺言の日とは…

「良い・遺・言」の語呂合わせで4月15日を「遺言の日」とし、遺言や相続について考えて頂くために、全国の弁護士会で法律相談など行っています。

遺言の書き方や、相続に際してのトラブル等について、聞きたい！知りたい！という方はぜひお電話下さい。当会では、無料電話相談会を開催致します。

あなたの相続人は、誰ですか？



主催 島根県弁護士会・日本弁護士連合会

お問合わせ先 島根県弁護士会 ☎0852-21-3450